

人事院

平成25年行政事業レビュー事業単位整理票兼点検結果の平成26年度予算概算要求への反映状況調査

(単位：百万円)

事業番号	事業名	平成24年度 補正後予算額	平成24年度		行政事業レビュー推進チームの所見		平成25年度 当初予算額 A	平成26年度 要求額 B	差引き B-A=C	Cのうち 反映額	反映内容	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	平成24年 レビュー シート番号	外部有識者チェック対象(公開プロセス含む) ※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金
			執行可能額	執行額	評価結果	所見の概要														
施策名：1. 人事行政の公正の確保及び職員の利益の保護等																				
001	職員の保健及び安全保持	13	13	10	事業内容の改善	より効率的な予算執行に努める観点から、所管部局の点検結果を概算要求に反映させる必要がある。	13	13	-	▲1	縮減	各種相談事業に係る諸謝金及び会場借料について、実績を踏まえた見直しを行うとともに、昨年度に引き続き印刷製本費を見直すことにより、要求額の減額を図った。		職員福祉局	一般会計	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費	001	その他		
002	人事・給与等業務の電子化の推進	2,044	2,044	2,043	事業内容の改善	アプリケーション改修等の予算措置については、各府省への影響等を考慮し優先度の高いものを厳選した上で、概算要求に反映させる必要がある。	2,414	2,636	222	-	現状通り	アプリケーションの品質改善については、各府省からの優先度の高い改修要望を厳選した上で、別途対応していきたい。	アプリケーション改修要望への対応のため、新たに146百万円要求している。	職員福祉局	"	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費	002	その他		
003	国家公務員採用試験の実施	288	286	239	事業内容の改善	所管部局の点検結果で掲げられているものを含めた諸情勢に応じた見直しは、より効率的な予算執行に努める観点から、随時行っていくことが重要である。	278	264	▲14	▲5	縮減	各試験のインターネット申込の割合が高まってきている状況を踏まえ、受験案内・申込書・受験票等の印刷の廃止や印刷部数の削減等により、要求額の減額を図った。		人材局	"	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費	003			
004	研修の実施	98	98	95	現状通り	予算の執行率は高く、使途も明確で必要なものに限られており、適正に予算執行が行われていると認められる。	100	132	32	-	現状通り	現状において、反映する事項はないが、研修カリキュラムの見直しを行う際にも、効率的な予算執行を念頭に置いた検討を行うことが求められる。	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」8百万円	公務員研修所	"	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費				
005	公平審査	12	12	9	事業内容の改善	より効率的な予算執行に努める観点から、所管部局の点検結果を概算要求に反映させる必要がある。	13	13	-	▲1	縮減	各申立事業に係る近年の処理状況をもとに判定発出件数が減少していることから、積算根拠となる判定件数を最新の実績に合わせて見直すことにより、要求額の減額を図った。		公平審査局	"	(項) 人事院 (大事項) 人事行政の公正確保及び職員の利益保護等に必要経費				
施策名：2. 職務に係る倫理の保持																				
006	国家公務員の職務に係る倫理の保持	15	15	10	事業内容の改善	倫理法違反に関する調査件数の突発的な増加等に備え、予算額にある程度の余裕は必要であるが、比較的執行率が低いものは、不用な経費の削減を図るとともに、より効率的な予算執行に努める必要がある。	14	13	▲1	▲1	縮減	研修教材等について、部内印刷や電子媒体での配布を行うとともに、会場借料については、実施場所等を見直し、要求額の減額を図った。		倫理審査会事務局	"	(項) 人事院 (大事項) 国家公務員倫理審査会に必要な経費				
行政事業レビュー対象 計		2,470	2,468	2,406	一般会計		2,832	3,071	239	▲8										
行政事業レビュー対象外 計		7,818	7,820	7,451	一般会計		8,206	8,698	492											
合計		10,288	10,288	9,857	一般会計		11,038	11,769	731											

注1. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注2. 「反映内容」欄の「廃止」、「段階的廃止」、「縮減」、「執行等改善」及び「現状通り」の考え方については、次のとおりである。

「廃止」：行政事業レビューの点検の結果、事業を廃止し平成26年度予算概算要求において予算要求していないもの。(行政事業レビュー点検以前に平成24年度末までに廃止されたものは含まない。)

「段階的廃止」：行政事業レビューの点検の結果、明確な廃止年限を決定するとともに平成26年度予算概算要求の金額に反映はあるものの、予算要求をしているもの。

「縮減」：行政事業レビューの点検の結果、何らかの見直しが行われ平成26年度予算概算要求の金額に反映を行うもの。

「執行等改善」：行政事業レビューの点検の結果、平成26年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、執行等の改善を行うもの。(概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。「今後検討」や「～に向けて努める」などのようなものについては含まない。)

「現状通り」：行政事業レビューの点検の結果、平成26年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点なかったもの。(廃止、段階的廃止、縮減及び執行等改善以外のもの。)

注3. 「外部有識者チェック対象」欄の「前年度新規」、「最終実施年度」、「その他」は、下記のそれぞれの基準に基づき、外部有識者の点検対象事業として選定されたものであることを示している(行政事業レビュー実施要領4(3)を参照)。

「前年度新規」：前年度に新規に開始したもの。

「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるなど、翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの。

「その他」：上記の基準には該当しないが、行政事業レビュー推進チームが選定したもの。

注4. 「補助金」「委託調査」「基金」欄の「○」は、下記のそれぞれに該当することを示している。

「委託調査」：委託調査を実施しているもの。

「補助金等」：「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条に規定する補助金等を交付しているもの(行政事業レビューシートの「実施方法」欄の記載とは必ずしも一致しない)。

「基金」：補助金や出資金により造成された特定の基金(地方公共団体への補助金等により造成された基金を除く)を活用し、特定の事業を実施しているもの。

※ 人事院は、「行政事業レビューの実施等について」(平成25年4月5日閣議決定)の趣旨、意義等に鑑み、独自の取組として実施している。